

令和3年5月11日

会員各位

一般社団法人名古屋ローンテニス倶楽部
競技委員長 杉本 学

新型コロナウイルス感染症予防の緊急事態宣言への対応について
(5月度クラブ行事の中止案内)

前略 平素は、名古屋ローンテニス倶楽部運営に多大なご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

ご承知の通り、5月に入り全国的に新型コロナウイルス感染の第4波と思われる罹患者の拡大が続いており、愛知県においてもまん延防止等重点措置から、緊急事態宣言への発出(5月12日～5月31日)が決定しました。

この宣言下、会員皆さまの安全確保の面から、多くの会員が集まるイベントは下記の通り延期もしくは中止とさせていただきます。

会員の皆さまには、現在の状況をご理解いただき、ご協力の程、よろしく願いいたします。

草々

<記>

1. 延期又は中止の行事

- ①朝のレディスクリニック(5月14日、5月21日、5月28日:延期)
*今後の予定は別途掲示します。
- ②グランドシニア練習会(5月24日:中止)
*次回は6月27日を予定しています。
- ③高松杯(5月23日:中止)
- ④レディース月例会(5月12日開催分:中止)

なお、会長杯及びクラブチャンピオンは各自対戦のため、通常の活動と同等と判断し、従来通り感染予防の上、実施いただくようお願いいたします。

以上